

部 門	階	室 名	室の使い方等	特記事項	面 積 ㎡ 以上	天 井 高 上	建築						電気				機械				備 考
							床 下 地	床 仕 上	天 井 仕 上	壁 仕 上	流台	そ 他	照度 LX	電話	TV	LAN	空調	給水	給湯	洗面 台	
メインアリーナ	1	アリーナ	バスケットボール（公式3面）、バレーボール6人制（公式3面、一般利用4面）、バレーボール成人男子9人制（公式3面）、バドミントン（公式16面）、ハンドボール（公式2面）、フットサル（公式2面）、卓球、体操、新体操、柔道、剣道、空手道等に利用する。 バスケットボール、バレーボール、バドミントン、ハンドボール、フットサルは、アリーナ中央で1面利用する。 各種スポーツやレクリエーションの練習又はイベント及び興行等で利用する。	・競技面を3,105㎡（45m×69m）以上確保すること ・1階可動席を全て出した状態で、ハンドボール、フットサルの公式試合に対応できること ・天井高は床面から天井梁、照明器具等の最下部までの高さとし、競技面の全ての位置で指定の高さを確保すること ・防球ネット（取外式）により4分割できること ・大型機材の搬入路やテレビ中継のスペースを確保すること ・ハンドボールやフットサル等の競技実施に耐える壁面計画や壁面保護、及び設備機器の保護対策を講じること ・吊り物用バトン、照明用バトンを設置すること ・遮光装置（電動）を設けること ・遮音、吸音を考慮すること	－	15.0	鋼製 H=500程度 集中荷重 2t 捨て板 t=18	t=18 表層6 カバサクラ PU3回塗り	提案	提案		遮光	1500	○	○	○	○	－	－		
	－	観客席	メインアリーナの観客席として利用する。	・5,000席以上設けること 1階に1,800席以上の電動式の可動観客席（1人掛け、背付タイプ）を設けること 2階以上に3,000席以上の観客席（1人掛け、背付タイプ）を設けること ・車いす使用者用の観客席を福岡市福祉のまちづくり条例で定められた誘導基準以上設けること ・遮光装置（電動）を設けること	提案	－						遮光	500				○				
	提案	放送室	メインアリーナ用の放送、音響、映像用の機材を設置し利用する。	・遮音、吸音を考慮すること ・アリーナが目視できること	提案	2.6	OA	KT	DR	EP		遮光	500	○	○	○	○				
	1	選手控室	試合、イベント時の選手等の控室として利用する。	・80㎡以上×4部屋設置すること ・利用人数に応じた、ロッカー、シャワー、洗面台、トイレを各部屋に設置すること ・サブアリーナで行われている大会の控室としても利用できるよう、配置、動線に考慮すること	提案	2.6	C	VS	DR	EP			500			○	○	○	○	○	
	1	役員室	大会役員又はVIPの控室として利用する。	・洗面台、トイレを設置すること	40	2.6	C	KT	DR	EP	○	遮光	500	○	○	○	○	○	○		
	1	審判員室	審判員の控室として利用する。	・シャワー、トイレを設置すること	30	2.6	C	VS	DR	EP			500	○		○	○	○	○		
	1	器具庫	メインアリーナで使用する什器備品等を収納する。	・メインアリーナ用の全ての体育器具が余裕をもって収納できること ・直接メインアリーナに器具が出し入れできること ・数箇所に分散して設置することも可とする	提案	3.0		VT	提案	EP			100				－				
サブアリーナ	1	アリーナ	バスケットボール（公式2面）、バレーボール6人制（公式2面、一般利用3面）、バレーボール成人男子9人制（公式2面）、バドミントン（公式10面）、ハンドボール（公式1面）、フットサル（公式1面）、卓球、体操、新体操、柔道、剣道、空手道等に利用する。 各種スポーツやレクリエーションの練習又はイベント及び興行等で利用する。	・競技面を1,728㎡（36m×48m）以上確保すること ・天井高は床面から天井梁、照明器具等の最下部までの高さとし、競技面の全ての位置で指定の高さを確保すること ・ハンドボールやフットサル等の競技実施に耐える壁面計画や壁面保護の対策を講じること ・防球ネット（取外式）により2分割及び3分割できること ・2分割して利用した場合に、分割したそれぞれのスペースに直接出入りができるように出入口を設けること ・折畳式バスケット装置（壁面取付）を2対設置すること ・遮光装置（電動）を設けること ・遮音、吸音を考慮すること	－	15.0	鋼製 H=500程度 集中荷重 2t 捨て板 t=18	t=18 表層6 カバサクラ PU3回塗り	提案	衝撃吸収吸音壁 t=15		遮光	1500	○	○	○	○				
	－	観客席	サブアリーナの観客席として利用する。	・2階に700席以上の観客席（1人掛け、背付タイプ）を設けること ・車いす使用者用の観客席を福岡市福祉のまちづくり条例で定められた誘導基準以上設けること ・遮光装置（電動）を設けること	提案	－						遮光					○				
	提案	放送室	サブアリーナ用の放送、音響用の機材を設置し利用する。	・遮音、吸音を考慮すること ・アリーナが目視できること	提案	2.6	OA	KT	DR	EP		遮光	500	○	○	○	○				
	1	選手控室	試合、イベント時の選手等の控室として利用する。	・40㎡以上×2部屋設置すること	提案	2.6							500			○	○	○	○	○	
	1	役員室	大会役員の控室として利用する。		40	2.6	C	KT	DR	EP	○	遮光	500	○	○	○	○	○	○		
	1	器具庫	サブアリーナで使用する什器備品等を収納する。	・サブアリーナ用の全ての器具が余裕をもって収納できること ・直接サブアリーナに器具が出し入れできること ・数箇所に分散して設置することも可とする ・メインアリーナとの兼用も可とする	提案	3.0		VT	提案	EP			100				－				

部 門	階	室 名	室の使い方等	特記事項	㎡ 面 積 以上	天 井 高 上	建 築						電 気				機 械				備 考		
							床 下 地	床 仕 上	天 井 仕 上	壁 仕 上	流 台	そ 他	照 度 LX	電 話	T V	L A N	空 調	給 水	給 湯	洗 面 台			
武道場	提案	武道場	主に柔道、剣道、空手道、なぎなた等の武道系の大会や稽古に利用する。	・柔道や剣道の公式試合場が4面設置できること ・可動間仕切りにより2部屋に分割できるようにし、分割後の1部屋は柔道の公式試合場が2面、1部屋は剣道の公式試合場が2面設置できること ・可動間仕切りは遮音タイプとし、人がぶつかる衝撃に耐えられるものとする ・武道用の床とすること ・可動量4面（柔道公式試合対応）を設置すること ・汗等の臭気がたまらないように出来る限り自然換気、自然通風を確保すること ・1階以外に設置する場合には、騒音や振動の階下への影響や利用動線に配慮すること ・遮光装置（電動）を設けること	－	6.0	鋼製 H=500程度 集中荷重 2t 捨て板 t=18	松集成材 国内産松 同等以上 t=18 研磨 素地仕上 げ	提案	衝撃吸 収吸音 壁 t=15			遮光	1000	○	○	○	○					
	－	観客席	武道場の観客席として利用する。	・200席以上の観客席（1人掛け、背付タイプ）設けること ・2部屋に分割した場合でも各部屋に100席以上設けられていること ・車いす使用者用の観客席を福岡市福祉のまちづくり条例で定められた誘導基準以上設けること ・競技面より位置を高くするなど視認性に配慮すること ・遮光装置（電動）を設けること	提案	－						遮光					○						
	提案	更衣室	武道場利用者の更衣室として利用する。	・男女別に2部屋設置すること ・武道場利用者数を考慮した広さとする	提案	2.6		VS	DR	EP			200					○	○	○	○		
	提案	控室（談話室）兼師範室	武道場利用者の控室（談話室）又は師範室として利用する。	・2部屋以上設けること	提案	2.6							500		○	○	○	○	○	○	○		
	提案	用具室	武道場で使用する什器備品等を収納する。	・武道場用の全ての用具が収納できること	提案	3.0		VT	提案	EP			100					－					
弓道場	提案	弓道場	近似的の公式試合や稽古に利用する。	・公式試合に対応するため、28m×10人立ち以上の規模とすること ・的の間隔は1.8m以上とする ・軒先は1.8m以上とする ・屋外に設置する場合は、南向きに射るものとする ・射手が待機できるスペースとして射場後方に控席を確保すること ・射場と控席は壁で仕切ること ・防矢ネット、矢除板等により安全対策を行うこと ・的場に直射日光ができるだけ当たらないよう計画し、維持管理を考慮すること	－	4.0		FL	－	木			1000					○ 控席	○				
	提案	観客席	弓道場の観客席として利用する。	・100席以上設けること ・車いす使用者用の観客席を福岡市福祉のまちづくり条例で定められた誘導基準以上設けること ・射場からの場に向かった右側に配置すること ・防護スクリーン等を設ける等安全対策を行うこと ・観客席から見やすい位置に得点ボードを設置すること	提案	提案												○					
	提案	審判席	大会時には審判席を設置し、通常時には、師範席を設置する。	・射場の延長で射場右側に床を20cm程度高くして設置すること。	提案	提案		FL		木			500										
	提案	更衣室	弓道場利用者の更衣室として利用する。	・男女別に2部屋設置すること ・弓道場利用者数を考慮した広さとする	提案	2.6		FL	DR	木			300					○	○	○	○		
	提案	控室（談話室）	大会時には審判の控室・会議室として利用する。 通常時には、弓道場利用者の控室（談話室）として利用する。	・和室10畳以上を確保すること		10畳		畳		木			500				○	○					
	提案	稽古室（巻藁室）	巻藁を設置し、稽古に使用する。	・巻藁、鏡を設置すること	提案	4.0		FL	DR	木			500					○					
	提案	用具室	弓道場で使用する什器備品等を収納する。	・弓道場用の全ての用具が収納できること	提案	3.0		VT	提案	EP			100					－					
スポーツ活動諸室	提案	トレーニング室	各種トレーニング器具を設置し、筋力トレーニング等に利用する。	・幅広い体力レベルの利用者に対応したトレーニング機器を設置すること ・クライミングウォール（H3m×W10m：ホールド300個）を設置すること	400	4.0	鋼製	t=18 表層6 カバサクラ PU3回塗り	DR	提案			300				○	○					
	提案	健康・体力相談室 体力測定室	体力の測定等を行い、健康づくりや体力づくり等に関する相談や運動メニューの作成等に利用する。	・トレーニング室に近接して設置すること。 ・簡易間仕切り等により区切ってトレーニング室内に設置することも可とするが、その場合は、トレーニング室の面積400㎡とは別に必要面積を確保すること	120	2.6	C	VS	DR	EP			500				○	○					

部 門	階	室 名	室の使い方等	特記事項	㎡ 面積 以上	天 井 m 以 高 上	建築						電気				機械				備 考
							床 下 地	床 仕 上	天 井 仕 上	壁 仕 上	流台	そ 他	照度 LX	電話	TV	LAN	空調	給水	給湯	洗面 台	
スポーツ活動諸室	提案	多目的室①	利用種目を限定せず、多様な種目や人数で利用する。 大会時は会議室等としても利用する。	・可動間仕切りにより3分割することにより、少人数での利用に対応すること ・可動間仕切りは遮音タイプとすること ・分割した1室以上に、壁面鏡、パレエバーを設置すること	600	4.0	鋼製	t=18 表層6 カバサクラ PU3回塗り	DR	木		遮光	500			○	○				
	提案	多目的室②	利用種目を限定せず、多様な種目や人数で利用する。 大会時は会議室等としても利用する。	・床は社交ダンス（ヒール高7cm程度）での利用に対応すること ・壁面鏡、パレエバーを設置すること	120	3.0	鋼製	FL	DR	木		遮光	500			○	○				
	提案	一般用更衣室	利用者の更衣室として利用する。	・施設全体の利用者数を考慮した広さとする ・集約配置、分散配置のどちらも可とする	提案	2.6	C	VS	DR	EP			200				○	○	○	○	
	提案	キッズルーム	施設利用者の乳幼児が安心して安全に遊びながら、体を動かす楽しさを体験できる空間として利用する。	・子どもが安全に遊べる遊具を配置すること ・保護者の見守りのもと利用する施設とし、見守りスペースの設置や内部が見守れるような構造にすること	80	3.0	C	スポーツ 用弾性長 尺シート t=7	DR	木			300			○	○				
	提案	授乳スペース等	利用者が授乳やおむつ替え等に利用する。	・キッズルームに隣接して設置すること ・授乳やおむつ替えのスペース、幼児用トイレ等を設置すること	提案	2.6	C	CVS	DR	木	○		300				○	○	○		
	提案	ジョギングコース	利用者のウォーミングアップ等に利用する。	・メインアリーナ観客席の外周又は上部に設けること ・2人が並走できる幅を確保すること	提案	提案	C	スポーツ 用弾性長 尺シート t=4.5	提案	提案			300				○				
	1	屋外活動用諸室	屋外でスポーツを行う人が更衣等に利用する。	・便所、シャワー室、更衣室を設置すること ・一般用更衣室との兼用も可とするが、その場合は、利用区分が明確になるようにすること ・自由提案施設として、設置することも可とする	提案	2.6	C	提案	GB-D	提案			200				○	○	○		
その他諸室	提案	研修・会議室	研修や会議に利用する。大会時は控室としても利用する。	・可動間仕切りにより3分割（50㎡程度×3室）できること ・分割後の部屋で40人程度の利用ができること ・遮光装置（電動）を設けること	150	3.0	C	KT	DR	EP		遮光	500	○	○	○	○				
	提案	談話スペース	誰もが憩うことのできる交流のスペースとして使用する。	・テーブルや椅子を設置し、打ち合わせや飲食が出来るスペースとすること ・自動販売機等を設置すること	提案	提案	C	提案	提案	提案			300	○	○	○	○	○	○	○	
	提案	喫煙室	観客等の喫煙場所として利用する。	・たばこの煙やにいが喫煙室以外に漏れないように、分煙対策を徹底すること	提案	提案	C	耐熱建材	提案	提案			300				○				
	1	医務室	施設内でのけが人や急病人等の応急処置の場所として利用する。	・救急車との動線を考慮すること	提案	2.6	C	VS	DR	EP	○		500	○	○	○	○	○	○		
	提案	展示コーナー	スポーツに関する展示等のスペースとして利用する。	・地元出身選手に関すること等、利用者が興味を持つスポーツに関する情報を展示すること	提案	提案	提案	提案	提案	提案			500	○	○	○	○				
	提案	ロビー	メインアリーナ、サブアリーナ、武道場の利用者や観客等のエントランスとして共用できる空間として利用する。	・外部との出入口は風除室を設ける。SUS製建具 ・大会やイベント時の選手や観客数を考慮した広さとする	提案	提案	提案	提案	提案	提案			200	○	○	○	○				
	提案	一般便所		・衛生工学会基準（レベル2以上）による便器数を確保すること ・利用者数、観客数等を考慮した配置とすること ・子どもの利用に配慮すること ・女性用にはパウダーコーナーを設けること	提案	2.6	C	VS	DR	提案			200				－	○	○		
	提案	多目的便所		・各階に設置すること	提案	2.6	C	VS	DR	提案			200				－	○	○		
	提案	事務室	施設全体の運営管理を行う事務室として利用する。	・給湯コーナー	提案	2.6	OA	KT	DR	EP	○		500	○	○	○	○	○	○		
	提案	応接室	来客の応接室として利用する。	・事務室に隣接して設置すること ・廊下から直接出入りできること	提案	2.6	C	KT	DR	EP			500	○	○	○	○				
	提案	給湯室		・適宜設置	提案	2.6	提案	提案	提案	提案	○		200				－	○	○		
	提案	その他諸室		・職員更衣室や休憩室、清掃員控室、警備員室、管理用倉庫等、必要と思われる諸室は適宜設置すること。	提案	提案															
	1	搬入ヤード		・プラットホーム形式とすること ・プラットホーム形式に対応できない車両用にリフターを設置すること ・各施設への搬入経路を考慮すること	提案	提案	C	塗床	提案	TP			150				－				

部 門	階	室 名	室の使い方等	特記事項	㎡ 面積 以上	m 天井 高上	建築						電気				機械				備考
							床 下 地	床 仕 上	天井 仕 上	壁 仕 上	流台	その他	照度 LX	電話	TV	LAN	空調	給水	給湯	洗面 台	
<仕上げ凡例> ・床下地 C：コンクリートコテ押え、OA：OAフロアーH=100 ・床仕上げ KT:カーペットタイル（ナイロン）、VS：長尺塩ビシート、VT：ビニルタイル、CSV：クッション性長尺塩ビシート、FL：複合フローリング ・天井仕上げ DR:岩綿吸音板、GD-B：化粧施工ボード ・壁仕上げ EP：エマルジョンペイント、TP：吹き付けタイル <共通事項> ・上記欄内が空白部は提案とする ・窓には全て、カーテンもしくはブラインドもしくはロールスクリーンを設置すること。また、その他の欄に「遮光」と記載のある部屋は「遮光タイプ」のものを設置すること。 ・床荷重については必要な床荷重を設定すること。特に武道場は、可動量の移動荷重、アリーナは可動観客席の移動荷重を十分に見込み、床にタイヤ跡が残らないように配慮すること。 ・移動式バスケットゴールのタイヤ跡が床材に残らないようにタイヤ形状・材質にも配慮すること。																					